

中小企業支援策の大幅な強化に関する意見書（案）

政府は、平成22年6月に「中小企業憲章」を閣議決定し、この中で中小企業を「経済を^{けんいん}牽引する力であり、社会の主役である」と位置付けた。中小企業は、我が国の企業数の約99%を占め、雇用の約7割を支えていることに加え、ものづくりの基盤となる技術を担っており、その技術は、他国の事業者が容易に模倣できない高度なレベルを達成している。

しかしながら、国の来年度予算案における中小企業対策費は、対前年度比で微増にとどまり、昭和55年度予算の半分以上に過ぎない。中小企業が継続を求めている「景気対応緊急保証制度」も今年3月で打ち切る方針とされている。また、平成21年の民間企業の賃金は、平成9年と比べて年収にして約61万円も減り、ここに日本経済低迷の原因があると指摘する経済専門家が増えている。中小企業に対する支援を大幅に拡充することは、内需主導の経済成長を実現するためにも極めて重要である。

アメリカは2007年に連邦最低賃金の大幅引上げを決めると同時に、中小企業向けに5年間で約84億ドル（約8,800億円）の減税措置を採り、フランスでは、2003年に最低賃金の引上げに取り組むとともに、中小企業を中心に3年間で約170億ユーロ（約2兆2,800億円）の社会保険料の企業負担分減免に踏み切った。こうしたアメリカやフランスの、貧困対策としてのみならず内需拡大の景気対策とも位置付けた施策の例にも学んで、思い切った措置を講ずるべきである。

大企業による下請単価の引下げを是正するとともに、中小企業関連予算を大幅に増やし、融資偏重から経営基盤を直接支える内容へ改めるなど、中小企業を「社会の主役」として本格的に支援する政策へ転換することが求められている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、中小企業支援策を大幅に強化するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年3月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
経済産業大臣

} 宛て